

# 子どものチャレンジ応援のための 寄附募集を開始します

東浦町では、2024年10月から、ふるさと納税の使途先に新たに「子どものチャレンジを応援するための事業」を追加することとしました。

東浦町ではふるさと納税の使途先として、これまで

- ・子どもたちが健やかに生まれ育つための事業
- ・高齢者福祉、障がい者福祉などの充実のための事業
- ・教育、文化を発展充実させるための事業
- ・安全なまちづくりのための事業
- ・町政全般（寄附金の使い方は町長に一任）

上記の5つのメニューを用意していましたが、「子どものチャレンジを応援するための事業」を追加することで、子どもの自主性、チャレンジ精神を育み、応援することで、次世代の人材育成に繋がっていきたいと考えています。

具体的な寄附の方法としましては、役場財政課での窓口受付の他、ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、ふるなび、楽天ふるさと納税、さとふる、ANAのふるさと納税、JALふるさと納税）で寄附することができ、寄附金の使い道を選択する際に、「子どものチャレンジを応援するための事業」を選ぶことができます。

ふるさと納税を返礼品ではなく使い道で決めたい方や東浦町と想いを同じくする方々からの寄附を広く募集します。

## ■問い合わせ

東浦町財政課 ☎0562-83-3111(内線239・246) 担当：水野、竹内